

第5章 CCNJ：現状の課題と今後の展望

創造都市ネットワーク日本（CCNJ）は、平成25年1月に設立され、6年余りが経過しているが、とりわけ最近では、平成29年6月に文化芸術基本法（以下、「基本法」とする）が制定（改正）・施行されたことをはじめ、文化芸術に期待される役割の多様化とともに文化行政、そしてCCNJを取り巻く環境も大きく変化している。

従来の文化芸術振興基本法で示された文化芸術分野に加えて、基本法では、新たに食文化が加わるなど、文化芸術の分野自体が広がっている。また、文化芸術の振興そのものに加え、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等文化芸術に関連する幅広い分野も含めた施策を推進することとされるなど、文化芸術の多面的活用に向けた取り組みも期待されている。さらに、地域における芸術祭の開催支援や、高齢者や障害者等の文化芸術活動への支援等が明記され、それに伴い、関連法（「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律」）が制定・施行されるなど、法整備も進んでおり、創造都市がめざしてきた文化芸術を活用した“総合的な都市政策”の一層の具体化が求められている。

今後、設立当初に掲げた創造都市の取組を推進する（または推進しようとする）地方自治体等、多様な主体への支援の充実、また、国内及び世界の創造都市間の連携・交流を促進するためのプラットフォームとなるためには、環境変化に伴う以下の現状の課題の共有とともに改善に向けた取り組みが期待される。

① 多様かつ多面的な創造都市施策のニーズへの対応

上述の文化芸術振興を取り巻く環境の変化を背景に、創造都市の取り組みへの関心もより高まるとともに、現状のCCNJ加盟自治体のニーズも一層多様化、多面化していくことが想定される。

そのため、現状の専門部会のテーマの見直しや拡大が必要となるが、加盟自治体向けアンケート、未加盟自治体に向けた加盟促進のプロモーション活動などを通じてニーズの把握を行ったうえで、対応を検討していく必要がある。また、現在実施している創造都市政策セミナーやネットワーク会議（総会）など、役割が重複する取り組みについての整理も必要である。

② 『地方文化芸術推進基本計画』の策定に向けた情報やノウハウ等の共有

CCNJの役割として、国内外の文化芸術振興に関する情報収集がある。現在の国内の地方自治体の文化芸術施策の課題の一つに『地方文化芸術推進基本計画』の策定への対応がある。基本法においては、国の『文化芸術推進基本計画』を参酌し、その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画（地方文化芸術推進基本計画）を定めるよう努めるものとするという規定が創設されたことから、CCNJ加盟自治体はもとより全国的に策定に向けた検討が開始されている。

また、計画策定と合わせ、CCNJ加盟自治体へのアンケートにおいては、その施策の“評価”に対する情報やノウハウの共有が期待されている。文化芸術施策の評価は、かねてから定量的評価が困難であり、有識者をはじめ、様々な研究が進められてきた。近年、地域アーツカウンシルが各地に設立されており、その中間支援機能とともに評価機関として注目が高まっており、研究会や勉強会、研修等も各地域アーツカウンシルが主体となって開催されている。こうした計画策定や評価に係る情報やノウハウが得られるなど実効性のある研修の機会をCCNJ加盟自治体で共有することで、上記の多様かつ多面的なニーズへの対応とともに、CCNJが文化芸術施策の推進のための“知的プラットフォーム”となり、加盟のメリット向上にもつながるものとする。

③ 加盟団体・機関の多様化への対応

これまで、CCNJは主に市町村を中心とした地方自治体を、その対象としてきており、創造都市施策に取り組む比較的大規模・中規模な市が多く加盟している傾向にある。しかし、基本法にも行政機関だけでなく、文化芸術団体、学校等、文化施設、民間事業者等のこれまで以上の連携が求められており、CCNJに多様な団体・機関が加盟することは、地方自治体にとってもネットワークが広がり、メリットとなるものである。今後、加盟団体・機関の多様化に向けた取り組みも進めていく必要がある。